

むつ下北地域

産業保健センター事業の 活動状況について



むつ下北地域産業保健センター・コーディネーター

さわじり ひろたろう
澤尻 宏太郎

1 事業の概況

むつ下北地域産業保健センターの事業は、青森労働局から事業委託を受け平成9年度に開設し、従業員50人未満の小規模事業所を対象とする労働者および事業者の健康確保を目的としてその活動を行っています。

2 健康相談窓口

相談窓口は原則として毎週金曜日正午から午後2時まで、むつ下北医師会内地域産業保健センターで受付をし開設しています。

相談内容は、健康診断結果に基づいた健康管理、生活習慣病の予防、病後の健康保持増進の方法等についてです。

3 出張相談窓口

出張相談窓口は、事業所が実施する安全衛生大会、各種行事、講習会および労働基準協会主催の安全衛生大会等で、臨時相談窓口を設け労働者および安全衛生担当者の相談に応ずることとしております。

4 個別訪問

個別訪問産業保健指導は、事業所の希望に応じ産業医が事業所を訪ね、事業者、労働者からの健康相談、職場環境等の改善助言をします。

5 説明会

説明会・講話会等は、事業所における安全衛生大会、各種集会、および業種別災害防止団体、並びに労働基準協会などが行う各種講習会を利用して、健康管理・生活習慣病・過重労働などについて産業医による説明会・講話会を開催実施しております。

また、広報活動については各種関係機関のご協力を得て、リーフレットを広く事業所に配布し、当センターの目的や事業内容についてお知らせするとともに、コーディネーターが個別に事業所を訪問、および各種会合に出席しセンターの活用について広報し情報の周知をはかっております。

6 その他

今年は事業PRのため、事業所の訪問に力を入れ、窓口相談者を増やしていきたいと思っております。